

2017年度雇用問題研究会

# 障がい者雇用と定着支援を 成功させるヒント



改正障害者雇用促進法の施行により、2018年4月から障がい者の法定雇用率が引き上げられます。障がい者を積極的に雇用し、定着を図るためには、一人ひとりの特性に応じた環境づくりが大切です。

今回の研究会では、第1部で大阪労働局より、採用担当者や支援者が知っておきたい障がい者雇用施策、合理的配慮などのポイントを解説していただくとともに、第2部で障がい者雇用に取り組んでいる企業より、採用活動から定着までに経験した事例をお話していただき、障がい者が安心して働き続ける職場づくりのヒントを学びます。

入場  
無料

2018年2月5日(月) 14:00~16:00

大阪市立東成区民センター 大ホール

(地下鉄千日前線・今里筋線「今里」下車 2番出口から西へ徒歩3分)

## プログラム

第1部  
講演

「障がい者雇用を進めるために知っておきたいポイント」

大阪労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官 中塚 毅 氏  
施策の動向、利用できる制度、合理的配慮などのポイントをお話していただきます。

第2部  
座談会

「私たちが経験した障がい者雇用 ～つまずき、気づき、一歩前へ～」

業務の創出、社内理解の促進、定着支援で出た課題や、苦勞したこと、解決にむけ取り組んだことなどについて、お話を伺います。

コーディネーター A'ワーク創造館 館長 高見 一夫 氏  
パネリスト 日産大阪販売株式会社  
株式会社ニュージェック  
C-STEP 事務局長 松本 秀樹

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込みください。

申込締切 2018年2月2日(金)

申込み  
お問合せ先 一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)  
〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通 FNビル14階  
TEL:06-6940-6600 FAX:06-6910-6033

主催  
後援 一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター  
大阪府、大阪市、大阪労働局